

10月請求分から使用料を改定します。

下水道事業と農業集落排水事業における汚水の処理費用は、原則として使用料収入で賄うものですが、本市では、使用料収入だけでは処理費用を賄うことが難しい状況となっております。健全な経営を図るためには、経費削減のほか、安定した収入を確保する必要がありますので、今年の10月請求分（9月使用分）から料金の値上げをお願いすることにしました。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。 ☎ 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

○下水道使用料 料金表（税込）

区分	使用水量	現行料金	改定料金
基本使用料	0～10m ³	1,650円	1,915円
	11～20m ³	176円	205円
超過使用料 （1m ³ あたりの単価）	21～50m ³	187円	220円
	51～100m ³	198円	235円
	101m ³ ～	209円	250円

○下水道使用料 料金早見表（税込）

使用水量	現行料金	改定料金	値上げ額
1～10m ³	1,650円	1,915円	265円
20m ³	3,410円	3,965円	555円
30m ³	5,280円	6,165円	885円
40m ³	7,150円	8,365円	1,215円
50m ³	9,020円	10,565円	1,545円
60m ³	11,000円	12,915円	1,915円
70m ³	12,980円	15,265円	2,285円
100m ³	18,920円	22,315円	3,395円
110m ³	21,010円	24,815円	3,805円

料金改定 Q & A

Q. なぜ今回料金改定をするのですか？

A 現状の収支バランスの他、人口減少による使用料収入の減少なども予測されるため、計画的な経営を目指す「鹿角市下水道事業経営戦略」を策定しており、令和5年度から使用料改定に取り組むことにしていました。

Q. 改定料金はどうやって計算していますか？

A 現状で下水道では8割程、農業集落排水では4割程しか汚水処理費用を賄えていません。物価が高騰している中、全てを賄うためには、皆さんにさらなる経済的負担を与えてしまうことになるため、今回の改定によって令和8年度

○農集排使用料 料金表（税込）

区分	現行料金	改定料金
基本料金 （1世帯当たり）	2,189円	2,540円
人員割料金 （世帯員1人あたり）	616円	715円

○農集排使用料 料金早見表（税込）

世帯人数	現行料金	改定料金	値上げ額
1人	2,805円	3,255円	450円
2人	3,421円	3,970円	549円
3人	4,037円	4,685円	648円
4人	4,653円	5,400円	747円
5人	5,269円	6,115円	846円
6人	5,885円	6,830円	945円
7人	6,501円	7,545円	1,044円

には処理費用の9割を賄うことができる展望を試算し、改定料金を設定したものです。農集排使用料についても、下水道使用料と同程度の改定率としています。

Q. なぜ10月請求分からの値上げとなったのですか？

A 当初は4月からの改定を検討していましたが、値上げに伴う負担軽減措置として10月請求分からとしました。

Q. 今後また改定はありますか？

A 今回の改定でも処理費用の全額を賄えるものではないほか、今後は施設の更新や修繕などもあるため、使用料収入の予測を踏まえながら、4年ごとに改定するかどうか検討していくこととしています。

結婚新生活を応援します

結婚新生活支援事業

～上限30万円（夫婦共に29歳以下の場合は上限60万円）～

●対象世帯

令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し受理された夫婦で、次の全てに該当する世帯
・申請時点で、夫婦共に市内に居住し、住民登録をしている
・婚姻時点で、夫婦共に39歳以下である
・世帯の合計所得が500万円未満である など

●補助金の額

・期間内に支払った対象経費の合計額
（上限30万円。夫婦共に29歳以下の場合は60万円）

●対象経費

・住宅費（住宅購入費、賃料、敷金、礼金など）
・リフォーム費用
※倉庫、車庫などの外構工事や家電購入費などは除く
・引越費用（引越業者など業者へ支払った費用）



※申請にあたっては、あらかじめ下記までお問い合わせください

あいすきっぷ Aiskip ～あきた結婚応援パスポート～ ～新婚夫婦の方、これから結婚する方に～

▶パスポートを協賛店に提示すると、お得な優待サービスが受けられます。

●対象者

新婚の夫婦または、これから結婚するカップル

●交付方法

新婚夫婦 → 市民課・各支所窓口（婚姻届提出窓口）
これから結婚するカップル → 政策企画課窓口

経営・店舗運営の皆さんへ

協賛店舗募集中！

Aiskip 事業にご協賛いただける店舗を募集しています。ご協力いただける方は、政策企画課までご連絡ください。

出会い創出事業補助金

～出会いイベント開催を応援します～

▶上限10万円
（結婚サポーターは上限20万円）

●対象者

市内の団体または結婚サポーターに登録した個人

●対象事業

20歳以上の独身男女が出会うイベントなど（参加者のうち独身者が10人以上など要件有）

●対象経費

会場費、講師・司会者費用、消耗品 など

あきた結婚支援センター入会登録料助成

～出会いを希望される方へ～

▶入会登録料（1万円）を全額助成

入会登録料（1万円）を全額市が負担するため、自己負担はありません。（更新時の登録料も全額助成）

●結婚支援センターでの支援

会員登録制によるマッチング（お見合い）
出会いイベントの情報提供（無料メルマガ配信）など

●入会方法

北センター（大館市）窓口、または、オンラインでの申請



詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205